

# 自然災害への 対応について

## 「暴風警報」「大雨特別警報」発令時の対応

### 〈自然災害への対応〉

- (1) 午前7時の時点で、「大阪府全域」「泉州地域」または「高石市」に、「暴風警報」「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合

⇒ **終日休校**

※午前7時～午前8時30分の時間帯で登校までに発令された場合も休校となりますが、すでに登校している場合は引き渡し下校となります

※午前7時以降、警報が解除されても、その日は1日休校といたします。

- (2) 自然災害等で、午前7時時点で、JR 阪和線全線・JR 東羽衣線及び南海本線全線の3線全部が運休している場合

⇒ **終日休校**

- (3) 登校後に、「大阪府全域」「泉州地域」または「高石市」に、「暴風警報」「暴風特別警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合

⇒ **発令時点で引き渡し下校**

※ 引き渡し下校はお迎えがこられるまでは学校の教員と待ちます。

※ 「あおぞら児童会」へ入会の方は、時間帯によって学校あるいはあおぞら児童会で対応します。

※ 緊急連絡メールを使用して、保護者の皆様にご連絡させていただきます。ただし、メール配信等できない状況の場合は、上記のように対応してください。

(4) 登校後に、JR 阪和線全線・JR 東羽衣線及び南海本線全線の3線全部が運休した場合

⇒ **平常通り授業**

※下校時間より可能な限りお迎えをお願いいたします。(状況によっては引き渡し下校になります。可能な限りメール配信にて知らせします。)

下校時間になっても保護者の方等がご家庭にもどれずお困りの際は、学校までお知らせください。

あおぞら児童会閉会時間後になっても、戻れずお困りの方も学校までお知らせください。

4月に「引き渡しカード」を配布いたしますので、ご記入のうえ、ご提出ください。

その他、授業時間中に災害が発生した場合は、児童の安全を第一に、緊急措置をとることがあります。

※措置についての留意事項

1. 学校が休校のときは、「あおぞら児童会」もお休みです。
2. 「大雨警報」「洪水警報」「波浪警報」等は対象になりません。



# 地震対応マニュアル

高石市の震度	地震発生時の場所別対応ガイドライン			連絡方法
	学校	登下校中	自宅	
高石市で <b>震度5弱</b> 以上	<p>○授業打ち切り</p> <p>○児童は学校待機</p> <p>○保護者の迎えのもと下校（緊急時引き渡し下校）</p>	<p>○最寄りの安全な場所に避難</p> <p>○状況を見て自宅へ帰る。（可能なら自宅へ連絡し、その場に迎えに来てもらう）学校が近い場合は学校へ。</p> <p>○途中で、お家の人の迎えがあった場合は家に一緒に戻る（その旨を学校に連絡）</p>	<p>○自宅待機</p> <p>○付近の避難所等に避難</p> <p>○学校から連絡があるまで登校しない</p>	<p>○テレビ・ラジオなどで震度5弱以上の報道</p> <p>可能であればメールで各家庭に連絡</p>
高石市で <b>震度4</b> 以下	<p>○授業打ち切りの可能性有り（教育委員会と協議の上） ※その場合は、児童は学校で待機し、引き渡し下校</p> <p>○震度や状況によっては平常授業</p> <p>○校区の安全を確認後、通常下校または教師の引率のもと一斉下校</p>	<p>○最寄りの安全な場所に避難</p> <p>○状況を見て自宅へ帰るかそのまま登下校</p>	<p>○自宅待機</p> <p>○状況に応じて対応</p>	<p>○テレビ・ラジオなどで震度4の報道</p> <p>可能であればメールで各家庭に連絡</p>

※メール配信・電話連絡ができない状況にある場合は、マニュアルに従い対応をお願いします。

地震の影響で、午前7時時点、JR 阪和線全線・JR 東羽衣線・南海本線全線の3線全線が運休している場合も休校となります。

また、地震時だけでなく、引き渡し下校を行うことがあります。

- ① 暴風警報・暴風特別警報・大雨特別警報（登校後の発令）
- ② 近隣での事件
- ③ 感染性胃腸炎による学級閉

## ★緊急時の引き渡し下校について★

緊急時の引き渡し下校は、道路状況の安全が確保されていない、大きな余震や暴風災害が続くであろうことが予想され、子どもだけで帰宅するのは危険であると判断した場合に行います。

- (1) 原則、保護者が学校に迎えに来てください。(車は禁止)
  - (2) どうしても保護者が迎えに来ることのできない場合には、引き渡しカードに書いてある方のみとなります。
  - (3) 保護者または引き渡しカードに書いてある方が迎えに来られない状況の場合には、児童は学校で待機させます。(学校では職員が付き添って、迎えに来られるまで待ちます)
- あおぞら児童会の児童はあおぞらに集合します。あおぞらが閉鎖の場合は、緊急時の引き渡し下校時の対応となります。

## ★つなみ警報発令時について★

津波警報が発令された場合、市内のほとんどの学校の児童生徒や住民の方は、高石市役所(鴨公園)へ避難しますが、本校については一次避難所を「清高小学校」としています。実際の場合も清高小学校ですが、状況によっては、二次避難場所をさらに高台に向かって移動することがあります(取石小学校、取石中学校など)。児童の保護者等への引渡しは、津波警報が解除されてからとなりますが、最終の避難場所が、清高小学校であるとは限らないことをお知りおき下さい。

※学校を離れて避難する場合は、児童は名札を着用します。

- (1) 連絡が全く取れない場合(停電や携帯電話が使えない状況)は、学校からの連絡がなくても保護者が迎えに来てください。下記の「緊急時の引き渡し下校について」の対応となります。
- (2) 余震などが続き、学校から登校の有無やその後の予定の連絡ができない状況の時は、校門前等にビラを貼り連絡を行うこととなります。
- (3) 登下校中に地震が発生した場合は、最寄りの安全な場所に避難することとなります。「高石っ子を守るお家」等、避難する場所をご家庭で話し合ってください。
- (4) **災害時の171 災害伝言ダイヤル**  
「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生をする。  
30秒以内の伝言を録音・再生できます。